

V 保存管理

第1節 基本理念

歴史的重層性を持った庭園を地域の庭園文化とともに後世に継承していく

本庭園は石切場跡を利用して寛永期に造営された稲田氏西荘の庭園を起源とする。現在見られる庭園は、明治末期から現代にかけて本庭園を所有した川上氏と高田氏によって改修された姿であるものの、曲田山、巨岩、園池を中心とする近世の空間構成や作庭意図をそのまま継承し、地割や石組を活かした独自性のある景観であり、近代の時代性も感じられる歴史的重層性を持った庭園である。本庭園が立地する旧城下町には、稲田家家臣の武家屋敷を起源とする庭園が他にも3庭残されており、地域における庭園文化の広がりを示す全国的にも貴重な事例である。

こうした本庭園の持つ独自性、歴史性、時代性、地域性を踏まえて、それらを構成する要素の魅力や役割を十分に発揮できるよう保存管理することを基本とする。さらに、武家屋敷を起源する下屋敷庭園群の調査研究を継続し、洲本城下町の庭園文化とともに後世に継承していくものである。

第2節 保存管理の指標

本庭園は稲田氏の別荘として寛永期に作庭された西荘の庭園を起源とするが、近世の稲田氏西荘時代を知る史料は斎藤崎庵が描いた「稲田氏西荘図」（1844～1854）のみであり、発掘調査においても当時の建造物配置などの痕跡は見つかっていない。

本来、保存管理を進める上で指標とする年代は庭園が最も隆盛を迎えた時期に設定することを基本とするが、本庭園においては作庭時期や稲田氏西荘時代及び益習館時代の庭園の姿が不明確であるとともに、近代において発展的に改修されていると評価できることから、保存管理は近代の川上氏所有時代である明治末期から昭和初期を指標とする。しかし、当時の図面は残されていないため、大正から昭和初期の古写真及び現状の空間性より目指すべき像を見出すこととする。

なお、今後の史料調査や発掘調査により、近世の姿や庭園の変遷について新たな知見が得られた場合には検証を進めた上で、適宜調査成果を保存管理の方針に反映し、見直しを図ることとする。

第3節 保存管理の基本方針

本庭園は明治以降、所有者を変えながらも石切場跡を庭園とした作庭当初の地割や石組など庭園の骨格を継承し続けてきた。本庭園を健全な姿で後世へ継承するため、空間性や構成要素を適切に保存し、庭園の持つ本質的価値や特徴が顕在化するように保存管理を行う。

また、名勝指定範囲外の眺望景観についても本質的価値を構成する要素として、環境や景観の保全に努める。以下に、保存管理の基本方針を定める。

①背景となる曲田山の岩盤や巨岩、森林環境の保全

石切場跡地である曲田山の斜面を利用した地形や、岩盤及び複数の巨岩が並ぶ護岸石組を中心とした主庭の景観を保存するとともに、背景となる曲田山の森林環境を健全に保つ。

②山裾の湧水や流水を利用した園池・水系の保全

曲田山の湧水や流水を利用して園池を設けた庭園構成は、下屋敷庭園群に共通するものであり、山裾に広がる園池などの地割が明瞭になるよう維持管理し、その水系もともに保全する。

③構造物や建造物の保存

近代における素封家の趣向が感じられる巨大な山燈籠や、川上氏が建築した書院棟や玄関棟など庭園の構成要素となっている構造物や建造物を適切に保存する。

④視点場及び眺望景観の保全

視点場である書院や高台への回遊園路の地割、山林部など各所に設けた眺望地点を良好な状態で保持するとともに、視点場から眺めることのできる空間性や周辺の眺望景観の保全に取り組む。

⑤遺構の保存

庭園の変遷などについて、発掘調査や史料調査を継続する。発掘調査などにより、遺構が検出された場合は原則保存し、その取扱いについては関係機関と協議するものとする。

第4節 地区区分別の基本方針

前章では庭園の空間特性に基づき、玄関前庭、主庭、山林部の3地区に区分した。地区毎に整理した構成要素を勘案し、地区区分別の基本方針を以下のとおり定める。

第1項 玄関前庭

玄関前庭は、明治末期に和館と洋館が建ち並び正面玄関であった空間であり、現在は来園者を迎える入口である。下屋敷筋と隣接する旧風月旅館中庭跡からもアプローチすることができ、玄関棟の玄関構え、縁石とみられる洋館跡、仮設受付の便益施設からなる。主庭に誘う導入空間として相応しい景観を維持するとともに、川上氏所有時代の空間性を感じられるよう調査・研究を継続し、地下遺構や地割などを保存する。

第2項 主庭

主庭は山裾の園池や背景となる曲田山の樹林、石切場跡の露頭した岩盤、和泉砂岩の巨岩を活かした石組を保存管理することにより、主庭の骨格となる空間構成を継承する。さらに主庭は書院に面した庭園であることから、庭園との連続性を持った視点場となる建造物を維持管理する。また、書院前の平地と巨岩を用いた石組が施された斜面部に登る園路や、園池にかかる石橋や沢飛石など回遊する動線の連続性を保ち、各所に展開する景色を觀賞できるよう保存管理する。

第3項 山林部

山林部は、曲田山北裾の斜面地に露頭した岩盤とアラカシなどの照葉樹を中心とした山林が主庭の背景となっており、山裾から山林に連なる奥深い景観を維持する。近世から継承されてきた地形・地割を維持するとともに、庭園の背景として健全な森林環境を保全する。山上からは庭園のみならず、旧城下町である洲本市街を見渡すことができ、俯瞰する眺望地点及びそこから眼下に広がる空間性を保存するために植栽整備（山林管理）を行う。

第5節 保存管理の方法

保存管理の基本方針に基づき、各構成要素の保存管理の方法について定める。ただし、庭園はいくつもの構成要素が組み合わされて形成されていることから、互いに影響し合う構成要素の取扱いについては保存管理方針を基本としつつ、全体的な空間性の中で判断する。

本節で扱う保存管理の内容は、日常的な点検や清掃、年間管理における剪定作業、自然災害や公開活用に伴い実施する小規模な補修などの維持管理行為及び応急的措置を指す。なお、経年劣化などによる傷みが進行し補修の対象となる範囲が広い場合のほか、大きな景観変化を伴う場合の修復など抜本的な対策が必要な場合については、整備として扱うものとし後述する。

第1項 文化財庭園の保存技術

庭園の維持管理は、文化財保護の観点からも極めて重要かつ基本となるものである。安定的な維持管理体制を構築するとともに、維持管理のノウハウや文化財庭園保存技術については、将来に向けて伝承していくために、記録作成や後継者育成などに努める。

以下に、各構成要素の保存管理技術をまとめる。

1. 地割管理技術

清掃や除草、堆積土の除去及び表土充填により、園池・築山など庭園の地割形状を維持する。

2. 石組管理技術

清掃や軽微な範囲での目地詰め、不陸調整などを行い、石・石組を維持する。

3. 水処理管理技術

清掃や落葉・堆積土の除去、漏水の防止など園池や水系を管理し水質・水量を維持する。

4. 植栽管理技術

樹木の整枝剪定や樹勢管理を行い、樹木や草本・地被類の生育を健全に維持する。

5. 庭園構造物管理技術

定期的な更新が必要な垣根などの木製構造物は同材料・意匠・工法によって更新し維持する。

6. 庭園石造物管理技術

清掃や軽微な範囲での不陸調整などを行い、燈籠や手水鉢などの石造物を維持する。

第2項 保存管理の方法

日常的な点検を行い、異変などの発生や台風や集中豪雨、強風などによる損傷の早期把握に努め、軽微なものについては維持管理で補修し対応する。なお、軽微な補修を行う場合においても、実施時期と対象範囲及び内容に関する記録を残すものとする。

導入空間である玄関前庭地区、庭園の格となる主庭地区においては、来園者に目指すべき指標の姿を觀賞してもらえよう、重点的に維持管理を行う。

各構成要素に対する保存管理の方法を表V -1 に示す。

表V-1 保存管理の方法

分類	構成要素		保存管理の方法	
A 本質的価値を構成する要素	地形・地割	玄関前庭 主庭 山林部	平坦部、曲田山斜面、平庭、園路	表土の流出や堆積、排水不良、地面の掘り返しが見られる場合は、影響範囲が狭いうちに、地盤の掘削を伴わない範囲で、表土を充填や堆積土の除去を行い整地する
	石・石組	玄関前庭 主庭 山林部	飛石、景石、沓脱石、水分石、沢飛石、踏分石、護岸石組、滝石組、石組、玉石敷洲浜、橋跡、岩盤	<ul style="list-style-type: none"> 石材補修、不陸調整などを行い、現状維持を図る 護岸の緩みや漏水、石材劣化などに留意し、定期的な経過観察を行う 漏水が確認された場合は影響範囲が狭いうちに目地詰めなどの補修を行う 護岸石組の裏込めが流出した場合は、補充を行う 飛石、石組、玉石敷洲浜の敷石などに土砂が堆積した場合は、日常的な清掃により除去する
	水系	主庭 山林部	園池、流れ、流れ跡、会所、井戸、湧水	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理を行い、日常的な清掃や堆積土の除去、破損箇所の補修を行う 排水経路を調査し、水系の維持・保全に努める
	植栽・植生	玄関前庭 主庭 山林部	高木類、中高木類、低木類、草本類、地被類	<ul style="list-style-type: none"> 眺望や庭園景觀に配慮した、定期的な整枝剪定を行う 幹の傾倒や枯枝などにより安全上の問題が生じた場合は、倒木を防止するため支柱の設置や枯枝除去を行い、枯損木や危険木は伐採する 護岸石組の圧迫など、石組への影響が懸念される樹木は剪定や根切りを行う 実生木は、周辺構造物などへの影響がないよう除去する 石組や構造物際の下草や低木類は、石組などを隠したり不陸が生じないよう、定期的な剪定により維持する 地被類の衰退が見られる場合は、林床への日照を確保するための定期的な剪定や切り下げを行う 樹勢の低下が見られる樹木は、状況に応じ樹木医など専門家による調査を行い、生育環境の改善や樹勢回復処置を行う 病害虫が発生した場合は、消毒や剪定などにより対処する継続的な消毒などが必要な場合は、定期的な実施する 竹林は適切な密度を維持するため、定期的な間伐を行う 斜面地は維持管理ができるよう、定期的に管理通路を確保するための下草刈りを行う
	構造物	玄関前庭 主庭	石造物（山燈籠、春日燈籠、石橋、縁先手水鉢、蹲踞、井戸枠、そのほか）、表門、裏門、土塀、土塀基礎	<ul style="list-style-type: none"> 石材の劣化や傾倒などの傷みに留意し、定期的に観察する。 門柱などの構造物の劣化に留意し、定期的な観察を行うとともに、補修を行う
	建造物	玄関前庭 主庭	玄関棟、書院棟、洋館跡縁石、洋館資材	<ul style="list-style-type: none"> 外壁、内壁の劣化や下屋からの雨漏れ、構造物材の腐朽などの傷みに留意し、定期的な補修を行う 雨樋や雨水排水の点検、清掃を行い、建造物に被害が及ばないよう努める
	地下遺構	玄関前庭 主庭	西荘跡、益習館跡、洋館跡	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究を継続し、遺構検出の際は委員会で協議する 地盤の掘削や遺構に影響を及ぼす行為が行われないよう留意する
B 密本接質的関係価値と要素	構造物	玄関前庭	階段（洋館資材転用）	石材の劣化や不陸を定期的に観察する
	建造物	主庭	新玄関棟	<ul style="list-style-type: none"> 外壁、内壁の劣化、構造物材の腐朽などの傷みに留意し、現状を保持するための定期的な補修を行う 雨樋や雨水排水の点検、清掃を行い、建造物に被害が及ばないよう努める
C 用庭に園資のす管理要素・素活	受付、看板、案内板、説明板、ベンチ、入口門、板塀、塀、境界フェンス、竹柵、車止めポール、柵蓋、山林管理用通路（山道）			<ul style="list-style-type: none"> 構造物の劣化や傾倒に留意し、定期的な観察を行うとともに、掛かり枝の剪定などを行う 施設更新の際には、景觀に配慮した材料・意匠に留意する
	照明設備、防災・防犯設備（消火器・防犯カメラ）			必要に応じて設備の修繕や更新、追加設置を行う